

# テキスト的意味の付与について

——文脈指示における「この」と「その」の使い分けを中心に——

庵 功 雄

キーワード：文脈指示、結束性、「この」と「その」、定情報、テキスト的意味

## 0. はじめに

日本語のテキストの結束性 (cohesion) を考える時重要なのが指示詞<sup>1)</sup>である。本稿では限定詞「この」と「その」の使い分けの原理を考察することによって、日本語の結束性の一側面を明らかにしたい。

## 1. 問題のありか

拙論 (庵 (1994a)) で指摘したように、日本語の文脈指示には次の2種類の対立がある。

(I) a. ソ系統—ア系統

b. コ系統—ソ系統

そして (I a) には対象に対する「話者の知識」が関与するのに対し、(I b) のコ系統とソ系統の対立はそのようには捉えられず、後者を説明するためには「(テキストの) 結束性」という概念が必要であることを論じた。

この問題に関して、金水・田窪 (1992) はコ系統を「直接経験領域」にある要素を指すもの、ソ系統を「間接経験領域」にある要素を指すものと規定し、「近称のコは明らかに文脈指示においては有標であり、なんらかの強調的な効果をもたらす」(金水・田窪 (1990: 104))、文脈指示のコは「卓立性」(金水・田窪 (1992: 191)) を持つなどと述べている。

しかし、こうしたアプローチではどのような場合にコ系統が用いられるのかを「予測」するのは難しい。例えば、(1) の「順子」は上の「卓立性」や「強調的な効果」を持っていると考えられるが、「その」を「この」に置き換えることはできない<sup>2)</sup>。

(1) 順子は僕なしでは生きられないと言った。その／＃この／？？φ順子が今は他の男の子供を二人も生んでいる<sup>3)</sup>。

本稿では考察の対象は (I b) のタイプの文脈指示 (庵 (1994a) では「結束性に基づく文脈指示」と呼んでいる) に限定し、その中で「指定指示」<sup>4)</sup>で用いられる限定詞「この」と「その」の使い分けの原理を考察する<sup>5)</sup>。

## 2. 考察の前提

本節では以下の議論に関係するいくつかの概念について述べる。

### 2-1 結束性

まず結束性を次のように定義する。

- (II) 文中のある要素が自らの解釈を他の部分に依存し、そのことによって文連続が一つの意味的まとまり(テキスト)をなすとき、その文連続には結束性があるという (cf. Halliday & Hasan(1976))。

例えば、(2 b)の「その本」は自らの解釈を先行文脈に依存しており、そのことによって、(2 a) (2 b)の2文はテキストを構成している。従って、(3)のように(2 b)だけを先行文脈から切り放すと解釈不能になる。

(2) (a) 昨日生協で本を買って読んだ。

(b) その本は面白かった。

(3) # その本は面白かった。

### 2-2 定情報

次に本稿独自の概念として「定情報」<sup>6)</sup>を導入し、次のように規定する (cf. 庵(1994b))。

- (III) 言語的にテキストに導入された名詞句(先行詞)に2度目以降に言及する際の名詞句はテキスト内で「定情報」であると言い、その名詞句を「定情報名詞句(Difinite Information NP。以下DINPと略称する)」と呼ぶ。

定情報の表し方には大別すると、(4)のように先行詞を繰り返す場合と、(5)のように先行詞を言い換える場合がある<sup>7)</sup>。

(4) さっき公園で男の人が倒れていた。男の人は頭から血を流していた。

(5) エリザベス・テラーがまた結婚した。この女優が結婚するのはこれで7回目だ。

また先行詞には(4)のような「普通名詞」、(5)のような「固有名詞」及び(6)のような「総称名詞」がある。

- (6) パンダは子供たちの人気者である。しかし、そのパンダも狩猟の対象となって激減したことがある。

ただし先行詞とDINPで名詞句のレベル (cf. Carlson (1977)) が異なってはならない。例えば、(7 a)の「コーヒー」は個体指示 (Carlson (ibid.)) の言い方では「stage レベル」

であるのに、(7 b) の「コーヒー」は総称指示 (同じく「kind レベル」) であるのでこの2文は結束的ではない<sup>8)</sup>。

(7) (a) 昨日先生にコーヒーをご馳走になった。(b) コーヒーはいつも疲れを癒してくれる。

### 2-3 テキスト的意味

次にやはり本稿独自の概念である「テキスト的意味」を導入する。そのためにまず長田(1984)の挙げる次の例を考えていただきたい。

(8) 元文元年の秋、新七の船は、出羽の国秋田から米を積んで出帆した。その(／この／??φ)船が不幸にも航海中に風波の難にあつて、半難破船の姿になって、積荷の半分以上を流失した。(森鷗外「最後の一句」)

長田(1984)は(8)の「その船」が単なる船ではなく、「元文元年の秋、出羽の国秋田から米を積んで出帆した新七の」船であることを指摘している。即ち、この場合の「その船」は「船」という語の語彙的意味(「船」の場合では「人・荷などを乗せて水上を移動するために造ったもの」(岩波国語辞典第四版))以外に、このテキストの中で与えられた「元文元年…新七の」という属性をも帯びているのである。まとめると次のようになる。

(Ⅳ) 名詞句が語彙的意味の他に各テキスト毎に臨時に持つ意味を「テキスト的意味」と呼ぶ。

## 3. 使い分けの原理

本節では「この」と「その」の使い分けの原理を考察する。

### 3-1 「その」の中心的機能

ここでは「その」の中心的な機能を考察する。そのためにまず「その」が「この」に置き換えられない例をいくつか挙げる。

(9) (a) 山田君は泳ぎが得意で国体にも出たことがあるんです。(b) その／#この／??φ山田君が溺れ死ぬとは信じられません。

(10) 三木知事は一九八一年、三木武夫元首相派の現職知事を破って初当選した。三木知事を全面的にバックアップしたのは、当時、元首相と敵対関係にあった後藤田氏だった。

その／#この／#φ後藤田氏が、今回は知事の続投阻止に回った。(「AERA」1993.5.25)

(11) 思えば私の精神形成期ともいべき昭和10年から30年にかけては、外国のことは絵空事であった。教科書で習い、本で読んでも「実態」や「実感」はなかった。私ははじめて外国というものを見たのは昭和36年であるが、夜が明けてアテネに着き、パルテノンが本当に存在しているのを知ったとき、夢ではないかと自分の腕をつねったほどだった。

しかも私は、パルテノンよりシベリア鉄道の方に関心がある。

その（／＃この／＃φ）シベリア鉄道の象徴「ロシア号」が、すぐ目の前に停っている。できればいますぐこの列車に乗りたいと思う。（宮脇俊三「シベリア鉄道9400キロ」）

(9)－(11)で「その」を「この」に置き換えることはできない。これらに共通する特徴を挙げると次のようになる。

(V) a. 先行詞も DNP も固有名詞である。

b. 言い換えがない。

ではなぜこのような場合に「その」しか使えないのであろうか。そのことを(9)を例に考えてみよう。

(9) (a) 山田君は泳ぎが得意で国体にも出たことがあるんです。(b) その／＃この／＃φ山田君が溺れ死ぬとは信じられません。

(9') 山田君はカナヅチだったんです。(a) ??その山田君が溺れ死ぬとは信じられません。

まずここで注目すべきは、この場合 DNP が固有名詞なのに「ゼロ」の許容度が低いということである。もし「その」が指示対象の「同定」にのみ関与しているのならばこのような場合にそれが必須になることはないはずである。なぜなら「固有名詞」はその性質上指示対象は常に了解されているからである<sup>9)</sup>。従って、この場合の「その」は指示対象の同定以外の機能を担っていると考えられる。それは「テキスト的意味の付与の標示」である。

今(9 b)を模式的に書くと次のようになる。

(12) Xが溺れ死ぬとは信じられません。

従って、(12)のXは「溺れ死ぬことなど信じられない」という属性を持ったものでなければ結束性が損なわれる。実際(9')は奇妙な文連続である<sup>10)</sup>。つまり、(12)のXとしてふさわしいものは単なる「山田君」ではなく、「泳ぎが得意で国体にも出たことがある山田君」でなければならない。この下線部はまさにこのテキスト内で「山田君」に付与される「テキスト的意味」である。以上のことから次の仮説が立てられる。

(VI) 「その」は当該名詞句へのテキスト的意味の付与をマークできるが、「この」は

それをマークできない<sup>11)</sup>。

### 3-2 「この」の機能

ここでは「この」の機能について考える。

#### 3-2-1 「この」の中心的機能

まず「この」の中心的機能について考える。そのためにやはり「この」が「その」に置き換えられない例をいくつか挙げる。

(13) (a) 私はコーヒーが好きだ。(b) この／＼その／＼φ飲物はいつも疲れを癒してくれる。

(14) 罰金刑が確定すれば、政治資金規制法違反で初めて国会議員が処罰されることになる。二十万円以下の罰金という規定が面白い。五億円もらっても、その金は返さずに二十万円の罰金を払えばすむ。(a) この(／＼その／＼φ)法律のばかばかしさがよくわかる。(「天声人語」1992.9.25)

(15) 重量挙げは薬漬けの協議だった。(2文略)「メダル剥奪、入賞取り消し続出は五輪のイメージに傷がつく。クリーンな競技にしなければ五輪から追放する」と国際オリンピック委員会 (IOC) は警告していた。危機感を抱いた IWF (国際重量挙げ連盟) は、世界スポーツ界で最も厳しい薬物ルールを作った。(2文略) これに恐れをなし、「自粛」した結果が今大会の成績に表れたというわけだ。だが、「違反ゼロ」で全競技を終え、イメージアップを、という IWF のもくろみを打ち砕くような前代未聞の不祥事が大会六日目に起きた。82.5キロ級で三位となった旧ソ連合同チーム (EUN) のイブラヒム・サブロフが表彰式で、いったん壇上に立ちながら銅メダルの受け取りを拒んで、姿を消したのだ。  
(3文略) この(／＼その／＼φ)競技はまだ病んでいる。(「AERA」1992.8.18)

(16) 自分が苦しい時は相手も苦しいものだ。この辺からプロでも二転三転することはよくある。が、羽生 [はぶ] が勝つとだれもが思っていた。時代が、この(／＼その／＼φ) 21歳の天才を呼んでいるようにも映った。(鈴木輝彦「観戦記」日経新聞夕刊1992.10.26)

(16') 時代が、この／＼φ天才を呼んでいるようにも映った。

(17) ざっと三十年前の学生時代、シベリア鉄道でモスクワを訪れたことがある。世界初の有人衛星を打ち上げた余韻が残り、まだソ連は勢いがよかった。トラクターを操って道路工事をしたり、バスを運転する女性を見て「進んでいるなあ」と感心したものだった。(中略) だがその時の「さすがに共産主義国は違う」と

いう印象は誤っていた。それに気づいたのはずっと後にフィンランド取材した時である。

北欧諸国の中でも早く、第二次大戦直後から女性が外で働くようになったこの  
(／＃その／??φ)国で聞くと、「人口が少なくて働き手が足りなかったからですよ」と、あっさり言われてしまった(朝日新聞夕刊1994.3.11)

- (17) 北欧諸国の中でも最も早く、第二次大戦直後から女性が外で働くようになったこの  
この／?φ国で聞くと、「人口が少なくて働き手が足りなかったからですよ」と、あっさり言われてしまった。

(13)－(17)で「この」を「その」に置き換えることはできない。これらに共通する特徴は次のようなものである。

(VII) a. 先行詞が固有名詞ないし総称名詞である。

b. 言い換えがある。

ここで「言い換え」を次の2つのタイプに分ける。

(VIII) a. 上位型言い換え：DINPが先行詞の上位概念であるもの<sup>12)</sup>

b. 内包型言い換え：DINPが先行詞の属性を表すもの

すると(13)－(17)から次のことが言える。

(IX) a. 言い換えがある時は「その」使えない<sup>13)</sup>。

b. 「上位型」では「ゼロ」も不適格である。

c. 「内包型」では「ゼロ」が適格になることがある。

まず、(IX b)から考えてみよう。そのためにまず(14a)文を少し詳しく見てみる。

(18) a. この法律のばかばかしさがよくわかる。(= (14a))

b. 法律のばかばかしさがよくわかる。

すると(18b)の下線部は「総称名詞句」としてしか解釈できないことがわかる。逆に言うと(18b)は総称文としては適格なのでこの文は日本語の文としてその存在を保証されていなければならない<sup>14)</sup>。以上のことから(18a)の下線部の「この」はその指示対象を「政治資金規制法」にするために必須のものであることがわかる<sup>15)</sup>。まとめると次のようになる。

(X) 「この」は指示対象の同定を保証する機能が持つが、「その」はそれは持たない。

次に(IX c)について考えてみよう。そのためにまず(16)と(17)において先行詞とDINPの関係を表すと次のようになる。

(19) a. 羽生→21歳の天才

b. フィンランド→北欧諸国の中でも早く、第二次大戦直後から女性が外で働

くようになった国<sup>16)</sup>

すると、(19a)の場合、文脈的に「天才(=「人」の属性)」の先行詞となり得るのは「羽生」しかないのに対し、(19b)の場合には「北欧諸国の中でも早く、第二次大戦直後から女性が外で働くようになった国」の可能な指示対象にはフィンランドの他にも、スウェーデン、ノルウェー(、デンマーク)があることがわかる。従って(20)のDINPは「この」がないと曖昧になるのである。以上のことから次のことが言える。

(X I) 「内包型」では指示対象が運用論的(pragmatic)に曖昧にならない場合に「この」を省略できることがある。

(X I)は「内包型」でのみ言えるものである。実際(「上位型」である)(13)－(15)では「ゼロ(φ)」は不適格になる。また指示対象が曖昧にならなければ常に「この」が省略可能なわけではない。例えば、(16')は「内包型」だが「この」は省略できないし、(17)の下線部を(17')のように変えると少し「ゼロ」の許容度が上がるが、完全に適格にはならない。

最後に(IX a)について考えよう。既に(VI)で「その」の機能として「テキスト的意味の付与」をマークするということを挙げた。もしこの仮説が正しいとすれば(VI)と(IX a)から次の原則が立てられる。

(X II) ある名詞句にテキスト的意味が付与されるには、それ以前にその名詞句と先行詞との間の同定が完了していなければならない。

「言い換え」がある場合にはまず「同定」を完了しておく必要がある。そうでないと言い換えられた名詞句は「定情報名詞句」として機能できず(cf.(18),注15),同定が完成するまではいわば(DINPとしては)「不完全」と言える。一方「テキスト的意味」はDINPにテキスト毎に臨時的に付与されるものであるからそうした「不完全」な名詞句には付与され得ない。一方、「固有名詞」は初出時既に指示対象が同定されている(cf.注9)からDINPとして機能する資格を備えており、テキスト的意味が付与され得るのだと考えられるのである。

### 3-2-2 「この」のその他の機能

ここでは「言い換え」以外に「この」しか使えない場合を見る。まず例を見る。

(20)「私は帝政ロシアの皇女アナスタシア」。そう言い続けたアンナ・アンダーソンさんが、不遇のまま八十二歳で死んでもう八年以上たつ。イングリッド・バーグマン主演の映画『追想』のモデルにもなり、晩年は米国に住んだ。英紙サンデー・タイムズが先ごろ、ウラル地方の鉱山都市で見つかった十一体の遺骨について、最後の皇帝ニコライ二世と家族全員などであることが確実になったと

報じた。遺骨に残る傷跡などが一家のものと一致したという。ところが最近になって、AP通信が「四女のアナスタシアとアレクセイ皇太子の遺骨は含まれていなかった」という米国の法医学者の分析結果を伝えた。英紙が本当なら、アンナさんは完全に偽物だし、APの報道通りなら、「兵士に助けられ、脱出した」という数奇な話が多少とも真実味を帯びてくる。ロマノフ王朝の最期は、いまだになぞめいている。一家はこの（／＃その）鉾山都市のイパチョフ館と呼ばれる屋敷に幽閉されていた。（「天声人語」1992.8.10。一部手を加えた）

(20') …英紙サンデー・タイムズが先ごろ、ウラル地方の鉾山都市で見つかった十一体の遺骨について、最後の皇帝ニコライ二世と家族全員などであることが確実になったと報じた。一家はこの（／＃その）鉾山都市のイパチョフ館と呼ばれる屋敷に幽閉されていた。

(21) 名古屋・中村署は、殺人と同未遂の疑いで広島市内の無職女性 (28) を逮捕した。調べによると、この（／＃その／φ）女性は20日午前11時45分ごろ名古屋市内の神社境内で、二男（1）、長女（8）の首を絞め、二男を殺害した疑い。長女は命に別状はないという。（日刊スポーツ1992.11.22）

(22) 福岡市近郊の中学三年の男子生徒（一四）が今月十二日、自宅マンションで飛び降り自殺していたことが十七日、わかった。遺書はなく、動機ははっきりしないが、この（／＃その／φ）生徒は自殺の方法を細かく紹介したベストセラー「完全自殺マニュアル」（太田出版）を愛読していた。家族や学校関係者からは「マニュアルに刺激されての自殺では」という見方が出ており、警察でも関連を調べている。（朝日新聞朝刊1994.1.18）

(20) は先行詞と DINP の間の距離が大きくなったので「その」が使えなくなったものである。「距離」が関与しているのは (20') のように両者の距離を小さくすると「その」が使えるようになることからわかる。

一方、(21) (22) の DINP は「テキストのトピック<sup>17)</sup>と関連性が高い」ものである。例えば、(殺人事件を報じた) (21) の「女性」は殺人の容疑者であり、(自殺を報じた) (22) の「生徒」は自殺者である。(20) - (22) をまとめると次のようになる。

(X III) a. 先行詞と DINP の距離が大きくなると「その」が使えなくなり、「この」が使われるようになる。

b. テキストのトピックと関与性が高い名詞句は「その」で指せず、「この」で指される。

まず (X III a) について考えると、この性質は (VI) で提示した「その」の機能である「テ

キスト的意味の付与」のマーキングということと相補的に捉えられる。つまり、先行詞とDINP との間の距離が大きくなると(恐らく記憶容量との関連で)テキスト的意味を記憶の中に保持しておけなくなるのであろう。そしてその結果、照応の仕方は「同定」に近くなり、3-2-1の場合と同様に「この」しか使えなくなるのだと考えられる。

次に(X III b)について考えよう。そのために次のような原則を立ててみる。

(X IV) テキスト的意味の付与の多寡とトピックとの関連性の高低には反比例的関係がある。

ある名詞句を定情報として捉える際には大別して二つの捉え方がある。即ち、そのテキスト内で臨時に付与されたテキスト的意味を帯びたものとして捉える場合と、そのテキストのトピックと関連したものとして捉える場合であり、日本語では両者は相互背反的性質を持つようである。つまり、トピックと関連深いものとして対象を捉えるようになると、その名詞句へのテキスト的意味の付与は減少するし、その逆も言えるのである。

最後に(IX a)(X III a, b)で記述した「この」の機能の統一的説明を試みる。まず、これらに共通するのは先行詞が「顕著(salient)」であるということである。例えば、言い換えの有無に関わらず「この」には「遠距離照応」の用法があるが、こうした照応が可能であるには先行詞が短期記憶の中で顕著でなければならない。なぜなら、非顕著な名詞句に関する情報を長い間保持しておくのは記憶の負担になるからである。では顕著な名詞句の特徴とは何かということだが、最も基本的なのは恐らくそのテキストのトピックに関与しているということであろう<sup>18)</sup>。これで(IX a)(言い換えがある場合)と(X III a)(距離が離れた場合)と(X III b)(トピックとの関連性が高い場合)が統一的に説明された。なお顕著な名詞句は「この」でしか指せないわけではない。3-1. で見たように先行詞が固有名詞でも「その」でしか指せない場合がある。そして、こうした名詞句は(12)からわかるようにテキストの中で顕著である。以上のことから(VI)を次のように修正する。

(X V) 当該の文脈で、DINP にテキスト的意味が付与されていないとそれを含む文中でその名詞句が連文論的に適格なものとして機能できない時、その名詞句へのテキスト的意味の付与が極大であると言い、その時に限り、テキスト内で顕著な名詞句が「その」でしか指せない。

つまり、DINP を含む文SをXY(X:DINP, Y:文全体からXを除いた部分)としたときに、Xにテキスト的意味が付与されていないと、Sが先行する文連続と結束的にならないときには「その」だけが用いられるのである。

### 3-3 その他の場合

3-1, 3-2で「その」しか使えない場合、「この」しか使えない場合を各々見た。ここでは「この」「その」の両方を使える場合を考察する。まず例を見ていく。

(23) 第二次大戦以後、四回にわたって戦争を重ねたアラブ世界とイスラエルの間の敵意の根底に横たわるのは、いうまでもなくパレスチナ問題である。その解決なくして、相互の敵意の解消もありえない。その（/この）パレスチナ問題、つまりイスラエル占領地域におけるパレスチナ人の暫定自治、さらには国家樹立という難題が、6月の総選挙の結果誕生したラビン労働党政権の新占領地政策により、双方の対話の進展へ向けて大きく動き出したのだ。(朝日新聞朝刊1992.7.23)

(24) 事業の発注情報をいち早く入手し、役所や政治家、業者間での根回し、調整を図る業務屋の仕事は、基本的には手帳一冊の世界だという。

この（/その）手帳に土建業者、各ゼネコンの営業所、業務担当者の名前、住所、電話番号、緊急の連絡先などが書かれていて、いつでも連絡がとれるようになっている。(「週刊朝日」1993.8.6)

(25) 戦後間もないころ、ノンプロ野球界で華々しい活動をした別府星野組は、野球をまじめに考える人たちからは野球を冒とくしていると見られていた。都市対抗野球に出場して、安打一本いくら、といったことを新聞に書かれるような野球をしていた。この（/その）星野組へ私を誘ったのは、またも永利勇吉だった。(西本幸雄「私の履歴書」)

まず(23)(24)を見る。この両例で「この」と「その」は交換可能である。これは次のように説明できる。

(XVI) DINTP へのテキストの意味の付与が極大ではなく、かつDINTP とテキストのトピックとの関与性も極大ではない時は、そのDINTP は「この」でも「その」でもマークできる。

つまり、テキストの意味の付与、及びトピックとの関与性がいずれも極大でなければ、当該のDINTP は「トピックとの関与性」「テキストの意味の付与」のいずれかの捉え方でも捉えることができるということである。例えば、(23)で「その」を使うと「第二次大戦以後、四回にわたって戦争を重ねたアラブ世界とイスラエルの間の敵意の根底に横たわる」パレスチナ問題」という捉え方になって先行文脈からのテキストの意味の付加が増加し、「この」を使うと「この文章で問題としている」パレスチナ問題」という捉え方になってトピックとの関連性が強まる（それに比してテキストの意味の付加は減少する）のである。

先に (V) で先行詞も DINP も固有名詞で言い換えがない時には「その」が用いられるとした。(25) はこれに対する反例である<sup>19)</sup>。しかし、(X II) や (X V) という原則の存在及び、注19で見たような事例における計量的な事実からして、典型例においては (V) の原則が成り立つと言える。

#### 4. まとめ (定情報研究の意義)

本稿では文脈指示における「この」と「その」の機能の差異を考察し、その結果、「この」は DINP と「テキストのトピックとの関与性」をマークし、「その」は DINP への「テキスト的意味の付与」をマークすることがわかった。この違いは「日本語における定情報の扱われ方」という形で捉え直すことができる。拙論 (庵 (1994b)) で述べたように、このように捉え直すことで本稿の考察を類型論的な比較の枠組みの中に置くことが可能になるのである。

#### 注

- 1) ただし、注意しなければならないのは、日本語では限定詞が統語範疇ではないので、限定詞 (determiner) がなくても結束性が保証されうることである ( $\phi$  はその位置に要素がないことを示す)。

(ア) 先日言語学の本を読んだ。 $\phi$ 本はなかなか面白かった。

(イ) I bought a book on linguistics the other day. \* $\phi$  Book was interesting.

従って、日本語の結束性研究では「ゼロ」も含めて考えなければならない。

- 2) これは正保 (1981:102) の「あるまとまりをなした文における主要テーマは、「こ」によって指示されるのが普通である。特に、その主要テーマが主語の場合は、この傾向が著しい」という説明に対しても反例になる。

- 3) #はその文が先行文脈と結束的にならないことを示す(以下、#, ? 等はこの意味で用いる)。\*で表される単文レベルでの非文法性とは異なるので注意されたい。

- 4) 「指定指示」「代行指示」は林 (1983) にある区別で、前者は (ウ) のように「この/その+NP」全体で先行詞に照応するものであり、後者は (エ) のように「この/その」の中の「こ/そ」の部分だけが先行詞に照応しているものである(以下「この」「その」は「文脈指示」「指定指示」で用いられるものを指すものとする)。

(ウ) 昨日生協でぜんざいを食べたんだけど、その/このぜんざいがひどい味で参った。

(エ) 昨日生協でぜんざいを食べたんだけど、その/この味がひどくて参った。

- 5) 本稿が「指定指示」のみを考察対象とするのは指定指示と代行指示とは指示のあり方が異なるからである。例えば (オ) の「その」は「この」に置き換えられないが、それは(後述する)「テキスト的意味の付与の有無」のためではなく、統語的な理由によると考えられる(i は同一物指示 (coreference) を表す)。

(オ) 勇 i は そ i の / \* こ i の 弟に手を挙げた。

代行指示の「この」と「その」については庵 (1995) を参照されたい。

なお、本稿は (文脈指示における) コ系統全体とソ系統全体の対立を論じるものではない。も

し、金水・田窪 (1990, 1992) のようにそうした立場をとるなら、本稿の説明原理で例えば、同じ「埋め草 (filler)」でありながら、(カ) では「これ」しか使えず、(キ) では「それ」しか使えないことに対して説明が与えられなければならない。しかし、この現象に対して、金水・田窪 (前掲) のような「知識管理的」(cf. 庵(1994a)) な説明を加えるのは有意義ではないように論者には思われる。こうした現象を踏まえ、論者は指示語の各形式毎 (eg. 「これ」と「それ」) に対立を記述していきたいと思う。

(カ) 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これ(/\*それ)を保持しない。(「日本国憲法」第九条第二項)

(キ) ⑦の「ソウダ1」はいわゆる伝聞の助動詞、「ソウダ2」は様態のそれ(/\*これ)を表す。(寺村秀夫「連体修飾のシンタクスと意味」)

- 6) 「定情報(definite information)」と「定(definite)」は別概念である。「定」とは「聞き手が、言語的文脈、状況、一般的知識等により指示対象を同定できるもの」(cf. Chafe(1976)) であり、「定情報」はその一部(指示対象の同定が「言語的文脈」によるもの)である。なお「定情報」と「旧情報」も必ずしも同じではない。例えば、「総称名詞句」は「旧情報」として扱われることがある(eg. 久野(1973)) がテキスト内で再度言及されない限り、「定情報」にはならない。

この問題に関して Prince (1981) は「定-不定」「新-旧」を次のように整理している(「総称名詞句」の場合は論者が補った)。本稿もその分類に従う。「定情報」はこの分類の Textually Evoked に相当する。

(ク)

	新情報	旧情報
定	Unused (固有、総称)	Textually Evoked
不定	Brand New (不定)	

- 7) 本稿では(ケ)のように「省略」により定情報が表される場合は考察の対象としない。  
(ケ) 昨日先生にコーヒをご馳走になった。φ (は) おいしかった。
- 8) 「文を越える文法」(仁田(1977))を考える上で「結束性」の有無は重要である。例えば、(コ)では2文が一つのテキストを構成していると感じられるが、(サ)は2つの文が単に併置されているだけで全体が一つのテキストをなしているとは感じられない。つまり、(サ)は結束的ではなく、(サa)文は「連文論的に不適格」なのである。この「連文論的に不適格」という概念は「文を越える文法(連文論)」において「文の文法」における「非文法的」という概念と同等の資格を持つ。  
(コ) 僕はコーヒが好きだ。この飲物はいつも疲れを癒してくれる。  
(サ) 僕はコーヒが好きだ。(a) #飲物はいつも疲れを癒してくれる。
- 9) 例えば、(シ)は聞き手が指示対象を同定できる場合でなければ使えない(cf. 田窪(1989))が、(ス)にはそのような制約はない。これが「固有名詞」と「普通名詞」の差である。  
(シ) 太郎が先月結婚した。  
(ス) 学生が先月結婚した。
- 10) (9')も(a)文の述部を次のように変えれば適格になる。  
(セ) 山田君はカナツチだったんです。その山田君が自分から泳ごうと言ったとは信じられません。
- 11) 本稿では主に「固有名詞」「総称名詞」の場合を考察するが、これはこれらの場合に本稿で提示する原理が現れやすいというだけのことであり、それらの原理は「普通名詞」の場合にも同様に観察できるものである。例えば、次例を参照されたい。  
(ソ) 名探偵のみなさんこんばんは。私は結婚を間近に控えた28歳のOLです。先日、荷物の整理をしていて、小学校の卒業アルバムを見付け、嫁いでいくまでにどうしても会っておか

なければならぬ人がいることに気がきました。その(／＼この／＼φ)人とは5、6年を受け持ってもらった担任の先生です。(「探偵ナイトスクープ」1993.3.18放送分)

- 12) 「上位型」の場合、「重量挙げという競技」のように「先行詞 という 定情報名詞句」という表現が可能である (cf. 金水(1985))。従って、例えば「英語-教科」の「教科」は(上位型の)言い換えになるが、「科目-教科」の「教科」は言い換えにはならない。

- 13) これに対する例外は殆どない。論者が唯一発見した例が(タ)である。この例の「この快男児」は「その」に置き換え可能である。これはこの名詞句へのテキスト的意味の付与が極めて大きいためと考えられる。

(タ) しかし、この奥田氏〔運輸相〕という人物、なんとも「役者やのう」。これまで地味で、竹下派七奉行の中では新参だが、知る人ぞ知る強烈な個性の持ち主。ある竹下派関係者は「行動力、バイタリティーは抜群。小柄だが早稲田時代はレスリング部で柔道も三段。怖い物知らずで、官僚を人前で怒鳴り散らすことなど平気」。とにかく官僚が嫌いで、たいてい政治家が遠慮する警察官僚に対しても「お前なんか飛ばしてやる」と面罵する豪胆さ。さてこの(／＼その／＼φ)快男児の佐川事件での事実はいかん。(「夕刊フジ」1992.9.3)

- 14) (18b)のような総称文は総称名詞句が定情報でない限り先行文脈と結局的にはならない。即ち、総称名詞句は初出時既に「定」ではあるが「定情報」ではない。

- 15) (18)の場合(a)(b)とも「総称文」である。しかし(チ)の「この飲物」と(ツ)の「飲物」を比べると、前者は後者の下位にあり(cf. 金水(1990))、両者の指示対象は異なるので、この場合も「この」が指示対象の同定のために必須的になるのである。

(チ) この飲物はいつも疲れを癒してくれる。

(ツ) 飲物はいつも疲れを癒してくれる。

- 16) 「上位型」と「内包型」は完全に対立的な概念ではない。例えば(19b)の関係は(「国」は「フィンランド」の上位概念であるから)「上位型」とも考えられるが、他方「北欧諸国の中でも早く、第二次大戦直後から女性が外で働くようになった」というのは「フィンランド」の属性であるから、「国」が名詞化のための主要部として用いられていると考えれば「内包型」とも解釈できる。

- 17) 本稿では「トピック」を日常言語と同様の「話題」の意で用いる。

- 18) 顕著さにおける「トピックとの関連性」の重要性は次例からもわかる。

(テ) 茨城県の公共工事発注にからむ汚職事件で、東京地検特捜部に収賄容疑で逮捕された茨城県知事の竹内藤男容疑者(七五)が、数億円に上る割引金融債券を、逮捕前に知人に預けていたことが二十五日、(a)関係者の話で明らかになった。(2文略)竹内知事はこの資産を税務申告していないとみられ、所得税法違反の疑いも出てきた。

(b) φ(／＼この)関係者によると、竹内知事が所有していたのは日本債券信用銀行の「ワリシン」などの割引金融債で、数億円に上るとされる。(朝日新聞朝刊1993.7.26)

- (トピックとの関連性が低い)(テb)の「関係者」には定情報である(=(テa)と照応する)解釈とそうでない解釈がある(「この」を付ければ後者の解釈は排除される)。一方、(トピックとの関連性が高い)(21)(22)の下線部の場合は「この」を省いても定情報でない解釈は生じない。

- 19) ただしこの環境で「その」の方が多く使われる。例えば「天声人語」1985年度～1991年度の全用例中、先行詞が固有名詞である時、DINPが「この+固有名詞」であるのは15例なのに対し「その+固有名詞」であるのは67例ある。

## 参考文献

庵 功雄(1994a)「結束性の観点から見た文脈指示」『日本学報』13大阪大学文学部日本学科

- (1994b) 「定性に関する一考察」『現代日本語研究』1 大阪大学文学部日本学科現代日本語学講座
- (1995) 「語彙的意味に基づく結束性について」『現代日本語研究』2 大阪大学文学部日本学科現代日本語学講座
- 金水 敏 (1985) 「日本語のタクソノミーと指示」『談話行動のモデル化に関する認知科学的研究』昭和60年度科学研究補助金一般研究 (B) 研究成果報告書
- (1990) 「役割についての覚書」『ことばの饗宴』くろしお出版
- 金水 敏・田窪行則 (1990) 「談話管理理論からみた日本語の指示詞」『認知科学の発展』Vol. 3 講談社サイエンティフィック
- (1992) 「日本語指示詞研究史から／へ」金水・田窪編 (1992) 所収
- 編 (1992) 『日本語研究資料集 指示詞』ひつじ書房
- 久野 暲 (1973) 『日本文法研究』大修館書店
- 正保 勇 (1981) 「「コソア」の体系」『日本語の指示詞』国立国語研究所
- 田窪行則 (1989) 「名詞句のモダリティ」『日本語のモダリティ』くろしお出版
- 長田久男 (1984) 『国語連文論』和泉書院
- 仁田義雄 (1977) 「「文の文法」から「文を越える文法」へ」『佐藤喜代治享受退官記念国語学論集』桜楓社
- 林 四郎 (1983) 「代名詞が指すもの、その指し方」『朝倉日本語講座5 運用I』朝倉書店
- Carlson, G. N. (1977) "A unified analysis of the English bare plural" *Linguistics and philosophy* 1
- Chafe, W. L. (1976) "Givenness, contrastiveness, definiteness, subjects and topics" in Li, C. N. (ed.) *Subject and Topic* Academic Press
- Halliday, M. A. K. & Hasan, R. (1976) *Cohesion in English* Longman
- Prince, E. F. (1981) "Toward a taxonomy of given-new information" in Cole, P. (ed.) *Radical Pragmatics* Academic Press

(いおり いさお 文学部大学院生)